

# 議会だより



鹿部こども芸術祭（6月25日）チアリーディングサークル Ange

平成28年度  
第3回 鹿部こども芸術祭  
主催：鹿部町教育委員会・鹿部町文化協会



## 第66号の掲載内容

- 第2回定例会の概要…………… 2 P～3 P
- 第2回臨時会の概要…………… 5 P
- 会議出席状況…………… 8 P
- 一般質問の概要…………… 3 P～4 P
- 委員会の活動…………… 5 P～7 P
- 議会の行事…………… 8 P

# ～平成28年第2回定例会～

平成28年第2回定例会は、6月7日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告が述べられ、その後1名の議員が一般質問を行いました。また、承認1件、補正予算2件、報告1件、その他議案4件の審議を行い、全て原案のとおり可決及び承認され、会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、下記のとおりです。

## 主な内容

- 平成28年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告を承認  
・前年度繰上充用金8756万5千円等

## 承認

◆平成28年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、平成28年5月31日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ3304万6千円を追加し、予算総額を11億1658万9千円としました。

内容は、平成27年度の本会計が年度末決算見込みにおいて歳入不足となることから、地方自治法の規定により前年度会計に繰上充用金として8756万5千円を追加したものが主なものです。

## 補正予算

◆平成28年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1434万円を追加し、予算総額を28億5234万円としました。

内容は、臨時福祉給付金給付事業や※一般廃棄物処理基本計画策定に係る費用の追加が主なものです。

※本町のし尿処理は森町に事務委託をしていますが、施設の老朽化により建替えが検討されています。

建替えをするためには、法律に基づく基本計画を策定することが必須となっていることから、費用を計上しています。

◆平成28年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ165万3千円を追加し、予算総額11億1824万2千円としました。

内容は、平成30年度からの国保制度の広域化に伴うシステム改修費の追加です。

## その他

◆国営七飯地区土地改良事業負担金等徴収事務の委託の廃止に関する協議について

内容は、国営七飯地区土地改良事業として、本町字駒見の一部の地区において実施した農地造成事業に関して、平成13年度から事業費負担金の徴収事務を七飯町に事務委託していました。が、負担金の償還が平成27年度をもって終了したことから、徴収事務の委託の廃止に関する協議について、地方自治法の規定に基づき議決を求めたものです。

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更について

内容は、本町が加入している北海道市町村総合事務組合を組織する地方公共団体及び広域連合並びに共同処理をする団体の変更について、地方自治法の規定により組合組織団体の協議が必要となるため議決を求めたものです。

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

内容は、前項同様、本町が加入している北海道町村議会議員公務災害補償等組合を共同処理する団体の変更について、地方自治法の

規定により組合組織団体の協議が必要となるため議決を求めたものです。

### ◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

内容は、前項同様、本町が加入している北海道市町村職員退職手当組合を組織する市町村、一部事務組合等の変更等について、地方自治法の規定により組合組織団体の協議が必要となるため議決を求めたものです。

## 報 告

### ◆平成27年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

国の平成27年度補正予算である地方創生加速化交付金などに係る事業7本を平成28年度に繰越して事業実施するため、地方自治法の規定により繰越した計算書を調製し、報告するものです。

【以上8件原案どおり可決承認、報告済】



朝井 翔二 議員

## 鹿部キッズクラブについて

放課後の児童を預かる「鹿部キッズクラブ」を昨年春に始めてほぼ1年経ちました。

そこで、1年を経過してのクラブの現状、あわせて今後の展望をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。



キッズクラブの様子

■子育て家庭に必要な事業であり、当分の間、現状のまま継続して実施していきたい。

(答弁者)

川村 茂 町長

鹿部キッズクラブの現状についてであります。キッズクラブは、共働きなどにより常時留守となっている家庭の児童が、放課後、安全で安心して過ごせるための事業として昨年の4月1日から実施しております。平日の放課後、土曜日及び夏休みなどの長期休業中に開所し、平日は下校時間から、土曜日、長期休業中は午前8時30分からそれぞれ午後6時までで、1ヶ月千円、1日2000円の利用料で3名のサポーターで運営しております。平成27年度の利用状況で

ありますが、年間利用者数延4003名、開所日数1年間で288日、平均利用者数1日当たり13・9名となっております。

土曜日及び学校の長期休業中も開設しておりますが、平日の利用が最も多く、平日における平均利用者数は19・2名となっております。また、それに係る経費であります。歳出総額267万1001円となっております。

主なものは、賃金、社会保険料等の人件費で234万6326円、事業開始にあつての備品購入の18万9216円であります。

一方、歳入ですが、学校・家庭・地域の連携による教育活動推進事業の国庫補助金放課後子どもプラン推進事業費補助金、135万8千円、キッズクラブ利用料26万1800円、合計161万9800円で、町の負担額は105万1201円となっております。

また、今後の展望についてであります。今年度5月に行つた利用家庭によるアンケート結果においても概ね好評であり、子育て家

庭にとって必要な事業となつていくことから、今後子どもたちが安全で安心して過ごすことができるように、当分の間、現状のままで継続して実施して参りたいと考えております。

### ■再質問、再々質問の要約(質問者)

朝井 翔二 議員

国庫補助金135万余りですが、これは開始にあつての補助金でしょうか、これからも毎年続けられるものなのか、伺いたいのと、事業を進めるにあつて一番大切なことは、子供の安全ということだと思います。

そのためには、サポーターとの意見交換というのは、とても大事だと思います。現場に立つてみて分かることを意見交換し合う場をどのように確保されておられるのか、お尋ねいたします。同時に安全性を確保するためには、親との連携というのはいずれとも必要だと思います。

5月に親の考えをアンケートされたようですが、継続的になさつておられる



のかお伺いをいたします。  
私も行ってみましたら、子供達は、将棋を打つてみたりそれぞれが、自分たちのやりたいことを楽しみながらやっている姿を見るのができました。

ただ、狭さの点、部屋の閉鎖的な構造、空気が通り抜けにくい部分もあり、別の場所の検討もあるのではないかと、私は宮浜児童館も検討してみてもよいのですが、その辺はいかがでしょうか。

二、三人ですが、保護者の方の意見を聞いてみましたらおおむね良好でした。  
こういう形で子供を預かってもらえるので安心して働きに行けると皆さんおっしゃっていました。

働いている方達も生き生きと楽しげで、いい雰囲気だなと思ってきましたのですが、前回は恐らく主たる理由は、費用と効果の関係で極めて短期間で閉鎖ということになってしまいました。  
私はこういう事業というのは、費用対効果だけで計られないだろうと、多少、町の持ち出しがあっても続

けるべきではないか、一部の者の利益のためだけに町の費用をとという意見もあるかもしれないが、鹿部の経済に対して親御さんが安心して働ける場を確保するというのは、単にきている人達だけの問題ではなく、鹿部の経済にとつて意味のある活動だろうと考えますので、今回は短期間で閉鎖ということがないように続けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

■再答弁、再々答弁の要約 (答弁者)

佐々木 生涯学習課長

補助金の関係ですが、これは以前からありました補助金で、キッズクラブを開催するにあたって補助金を振り分けています。

これは来年度も実施される予定ですが、補助金補助率が、今までは3分の2でしたが、3分の1に下がる予定になっています。

サポーターとの意見交換ですが、今年度から定期的に保育が終わった後にサポーターと担当者で連絡をとり、打合せをしています。

保護者との連携ですが、サポーターの方と迎えに来た保護者と話をしたり、出欠の確認については都度保護者からお電話をいただくことになっています。  
その辺の連携については保たれています。

部屋の関係ですが、少し狭い感じはしますが、1階のホールを使っていない時に利用させたり、天気の良い日であれば、公園や体育館に行ったり、畑作業をしたりと色々工夫していますので、自分の間今の場所ですら継続していきたいと考えています。

場所の検討ですが、当分は現状のままということを考えています。



■再答弁、再々答弁の要約 (答弁者)

川村 茂町長

前回の部分につきましては、学童保育ということでは、利用料も高額で保護者の負担も大きいということで、その辺も考慮しまして今回千円に利用料を下げました。  
結果、アンケートを見ると、安くて良いというのが多くの利用者の声でした。

朝井議員言われるように子育て支援ということからすると、私は重要な部分だと、お母さん達が空き時間に、働くことができることから、これからも続けること、やりたいと思っております。

また、補助金等については3分の1に下がるということもありませんけれども、子育て支援の一環ということから、ふるさとしかべ応援寄附金等の部分も活用しながら、やってまいりたいと思っております。

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、9月中旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。



# 平成28年第2回臨時会

平成28年第2回臨時会は、4月22日招集され、次の案件について審議されました。

## 承認

◆平成27年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、平成28年3月31日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ394万9千円を減額し、予算総額を31億9340万8千円としました。

主な内容は、地方交付税を始めとする各種交付金の決定などによるものです。

## 条例

◆鹿部町税条例等の一部を改正する条例の制定について

平成28年3月31日公布、4月1日から施行された地方税法等の一部改正に伴い鹿部町税条例等の一部を改正するものです。

主な改正内容は、法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられたことに伴う所要の整備と、町たばこ税に関する経過措置の規定の整備です。

◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成27年6月に公布、平成28年4月1日から施行された行政不服審査法の全部改正に伴い固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものです。

内容は、当該条例における適用区分の規定の整備です。

◆鹿部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

平成28年1月29日公布、4月1日から施行された国民健康保険法施行令の一部を改正する政令に基づき本条例の一部を改正するものです。

内容は、国民健康保険税に係る課税限度額の引き上げ及び低所得者に対する減額措置拡大のための軽減判定基準の改定です。

【以上4件原案どおり可決、承認】



しかべ・ぼっぽ館の視察を行いました

### 民生文教常任委員会 所管事務調査

◆民生文教構成委員

- 委員長 盛田 鐵次
- 副委員長 朝井 翔二
- 委員 浦 梅吉
- 委員 中川 一
- 委員 野田 重毅

◇調査年月日

平成28年4月21日

◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、現地視察を実施した。

◇調査結果

■施設概要

- ・所在地 鹿部町字鹿部22番地1
- ・開館時間 午前9時から午後5時
- ・使用者の範囲 鹿部町地域活動支援センター利用者及びぼっぽボランティア

しかべ・ぼっぽ館は、道の駅しかべ間歇泉公園敷地の既存建物を改修し、地域活動支援センターの活動

拠点として、障がい者が集まって交流する場、更に地域住民との交流を深める場として開始をした。

4月16日土曜日に、しかべ・ぼっぽ館でcaféぼっぽをオープンさせ、新しい観光拠点で活動を開始している。

しかべ・ぼっぽ館には、caféぼっぽを営業するための就労施設や一かん張りを作成する作業室、洗濯乾燥室、事務室等が整備されている。

今後は、これまで本別中央会館及びしかべ間歇泉公園内で実施していた地域活動支援センターぼっぽの活動を、しかべ・ぼっぽ館で実施する。

■事業内容

地域活動等事業として就労支援活動「caféぼっぽ」と創作的活動事業及び生産活動事業として「ぼっぽワーク」を行う。

「caféぼっぽ」就労支援活動として、コーヒー、たい焼き、アイスの販売業務を通して接客・マナーなどの訓練を行っている。

4月16日にオープンし、今年度からは毎週土曜日、



# 委員会の活動

日曜日の午前10時から午後2時までの実施となり、平成28年度は90日間実施予定としている。

(12月から2月の冬期間は、土曜日を中止し、日曜日のみ実施することで計画している。)

労働賃金は時給200円で、収益分は労働時間で按分し支給する。

## 「ぼっぼワーク」

創作的活動事業及び生産活動事業を行い、浮き球、一かん張り等の授産製品作りを行っている。作品は道の駅しかべ間歇泉公園内で販売されている。

これまで毎月第4火曜日に実施していたが、本年度からは毎週木曜日に実施することになり、47日間の実施を予定している。

活動時間は、午前10時から午後4時までで、一かん張り、吊るし飾り、浮き球やリースを製作する。

労働賃金、収益分については、カフェぼっぼと同様になる。

地域活動支援センターの新しい活動拠点として、しかべ・ぼっぼ館での活動が開始し活動日が増加してい

る。

今後は、更に利用者が増加するような使いやすく活動しやすい施設管理や、建物の有効利用等により地域住民との交流等幅広く活用できるような施設運営を望むものである。



カフェぼっぼ

ふるさと納税の状況について調査しました。

## 総務経済常任委員会 所管事務調査

### ◇総務経済構成委員

- 委員長 佐藤 頼幸
- 副委員長 川村 裕司
- 委員 船橋 敦子
- 委員 吉 英樹
- 委員 竹ヶ原公勝

### ◇調査年月日

平成28年5月12日

### ◇調査方法

担当課より関係資料に基づき説明を受け、調査を実施した。

### ◇調査結果

ふるさと納税の制度は、平成19年5月、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれた「ふるさと」に、自分の意思で、いくらかでも納税できるような制度があっても良いのではないか」と言う問題提起から議論、検討を経て生まれた制度である。

鹿部町においても、平成20年9月に国から示された全国統一の制度に基づき「ふるさと」しかべ応援寄附

金」と言う名称により、寄附金制度を導入し、平成28年で9年目となる。

国においては「ふるさと納税」の一層の拡充に向け手続きの簡素化や、制度の充実が図られており、更に「ふるさと納税」に対する

特典付与を国が後押ししたことにより、国民の意識が高まったところであり、鹿部町としても、国の制度改正を契機に寄附金の受け入れ推進及び地域の魅力発信と地域産業の活性化を図る目的で、昨年4月から特典付与いわゆる地場産品の返礼品を導入し実施している。平成20年度から平成26年度までは、平均200万円程度であった寄附金額が、特典付与を開始した平成27年度では2億円を超える状況となっている。



■ふるさと納税の概要  
ふるさと納税とは自分の選んだ自治体にふるさと納税を行った場合に、寄附額のうち2千円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度である。

なお、ふるさと納税は寄附金税制の仕組みを活用し、自ら納める個人住民税の一部について、住所地区体から他の自治体へ移すような効果を持つ制度であるため、個人住民税の全額を他の自治体へ移すことができないよう一定の上限が設けられている。(寄附する額に関しては、一切の上限はない。)

例を挙げると、年収500万円の給与所得者の方で扶養家族が配偶者と高校生1人の場合、3万円のふるさと納税を行うと、2千円を超える部分である2万8千円が所得税と住民税から控除される。

基礎的な控除となる2千円をベースにした場合、実質的な個人負担を2千円に抑えたい場合には一定の上限額となる目安がある。

# 委員会の活動

このようなことから、ふるさと納税をされる大半の方は、自らの上限額に応じ、2千円の負担内で「ふるさと納税」をされている。

■ふるさと納税の取扱状況  
平成27年度の決算見込みとして、受入れ件数は1万6988件、受入れ金額は2億770万1千円となる。

ふるさと納税をいただいた方々の地方別件数では、関東地方が半数以上を占め、47都道府県、全てからふるさと納税がされている。

また、支払方法としてはクレジットカード決済が主となっている。

■ふるさと納税に対するお礼品

お礼品については、寄附をいただいた金額に応じて、本町の特産品の中から、希望の1点をお礼品として贈呈している。

お礼品は、10の区分を用意し、平成27年度では62種類で内訳は、海産物51種類、宿泊8種類、商品券3種類になる。

また、お礼品の贈呈は、町外の方を対象としており、同一年内で複数回の寄附を行った場合でも、都度

お礼品を受取ることが可能で、受取り回数制限は設けていない。

■ふるさと納税の使途指定  
使役道は、寄附金を財源として6つの事業に活用させるため、寄附者に使役道を指定していただいている。

なお、6つの事業に関しては、1点目教育・スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業、2点目健康、福祉及び医療の充実に関する事業、3点目地域産業の振興に関する事業、4点目地域防災に関する事業、5点目自然環境保全に関する事業、6点目町長にお任せの事業となっている。

お礼品による特典付与を開始した平成27年度では寄附金額が大幅に増加し、2億円を超える状況となり、地域産品を活用することで地域産業等の活性化につながっている。

今後はふるさと納税の返礼品割合や委託先の条件を常に注視しながら、使役道について、様々な分野に反映されることを望むものである。

## 観光開発特別委員会

◇平成28年第1回観光開発特別委員会

・開催月日

平成28年5月23日

・内容

道の駅しかべ間歇泉公園の現状について

平成28年3月18日しかべ間歇泉公園の機能を拡充して、リニューアルオープンをした道の駅しかべ間歇泉公園の視察を行い、入場者数及び商品の売れ筋や傾向について説明を受け、施設内の改善点や周辺の美化、山側の整備等について協議を行いました。

また、平成25年度にまとめた基本構想の中で、温泉にこだわった施設整備を視野に入れた山側の整備として多機能型温浴施設やキャンプ場などを提案していることから、今年度は専門家の協力により、委員や各関係機関の意見を反映させ、基本計画にするための素案を作り進めていく旨の説明があり、了承しました。

今後も継続して特別委員会を開催し、鹿部町の観光振興の推進をより一層図るため、協議を重ねて参ります。



## 議員研修会

7月5日、北海道町村議会議長会議員研修会に参加しました。

今年度は立正大学客員教授の高野誠鮮氏、東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏を講師に招き、「ひとを動かす、まちを動かす」「日本の行方」政局・政治展望」と題して講演を頂きました。

研修には全道の町村議会議員が出席し、長時間にわたる講演に、熱心に耳を傾けていました。



鹿部町議会だより

## 平成28年4月～平成28年7月 本会議及び各委員会等の出席状況

(○は出席、×は欠席、△は遅刻・早退、—は該当なし)

| 会 議                      | 竹ヶ原公勝 | 浦梅吉 | 吉英樹 | 朝井翔二 | 盛田鐵次 | 野田重毅 | 川村裕司 | 船橋敦子 | 佐藤頼幸 | 中川一 |
|--------------------------|-------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|-----|
| 民生文教常任委員会所管事務調査 (4/21)   | —     | ○   | —   | ○    | ○    | ○    | —    | —    | —    | ○   |
| 議会運営委員会 (4/22)           | ○     | ○   | —   | —    | —    | ○    | ○    | —    | ○    | —   |
| 平成28年第2回臨時会 (4/22)       | ○     | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   |
| 総務経済常任委員会所管事務調査 (5/12)   | ×     | —   | ○   | —    | —    | ○    | ○    | ○    | ○    | —   |
| 平成28年第1回観光開発特別委員会 (5/23) | ○     | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   |
| 議会運営委員会 (6/3)            | ○     | ○   | —   | —    | —    | ○    | ○    | —    | ○    | —   |
| 平成28年第2回定例会 (6/7)        | ○     | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   |
| 議会運営委員会 (議会だより編集 7/15)   | ○     | ○   | —   | —    | —    | —    | ○    | —    | ○    | —   |

## 議会の行事

### 5月

- 10日 渡島総合開発期成会役員会 (議長)
- 12日 総務経済常任委員会所管事務調査 (全委員)
- 18日 北海道町村議会議長会役員会 (議長)
- 21日 鹿部中学校体育祭 (議長及び議員)
- 23日 第1回観光開発特別委員会 (全委員及び議長)
- 24日 渡島総合開発期成会総会 (議長)
- 25日 社会福祉法人渡島福祉会評議員会及び理事会 (議長及び関係議員)
- 27日 鹿部町温泉観光協会定期総会 (議長)

### 6月

- 3日 議会運営委員会 (全委員及び議長)
- 4日 鹿部小学校運動会 (議長及び議員)
- 7日 第2回定例会 (全議員)
- 9日 北海道町村議会議長会定期総会及び渡島町村議会議長会臨時総会 (議長)
- 12日 自衛隊函館地方協力本部創立60周年記念祝賀会 (議長)
- 27～28日 渡島総合開発期成会札幌要望 (議長)

### 7月

- 3日 平成28年度渡島地方消防総合訓練大会 (議長)
- 5～6日 北海道町村議会議長会主催議員研修会 (全議員)
- 19日 北海道新幹線建設促進道南地方期成会平成28年度総会 (議長)
- 20日 北海道高速自動車国道事故等対策訓練 (議長)

